

の説明をあたえていることを認めなければならないが、ステュアートの譲渡利潤論や価格論については先行研究においてかなりの議論があるので、いま一步踏み込んだ解説がほしかったところである。さらにもう一点指摘するなら、本論文で著者は、経済を安定化させる商人市場の役割を積極的に評価する一方、本論文の「むすび」において、ステュアートは商業の原理を完全なものと考えたのではなく、「商人間の競争を促進しても、…第2編中盤以降は…不安定化の問題と対処が主題となる」として、経済の安定化のための為政者の役割をも重視する旨の言及をしている。もしそうだとすれば、本論文で強調された「商人市場」の機能も、結局のところ『原理』においては為政者の役割に収斂されるようなマイナーなものになる恐れはないか。

上に述べたような課題はあるが、本論文は、ステュアート『原理』第2編に斬新な解釈を与えた若手研究者の注目すべき研究として本学会の研究奨励賞に値するものである。

2019年5月31日

経済学史学会
学会賞審査委員会

第3回経済学史学会賞受賞作について

第3回経済学史学会賞の対象は、20世紀以降を中心とする論題で、2019年1月1日から起算して、5年前から3年間（つまり2014年1月1日から2016年12月31日まで）に公刊された会員の単著である。55の単著の中から、特に最終審査の対象となるべき3つの単著を含め13の単著について合議を重ねた結果、第3回経済学史学会賞としては該当なしと全会一致で決定した。なお幹事会には、学会賞の理念を継承するための様々な論点も報告された。

2019年5月31日

経済学史学会
経済学史学会賞選考委員会